

留学生の皆さんへ

日本で就職活動を行うにあたって

この資料は、留学生の皆さんが日本で就職活動を行うにあたり、参考になると思われる事項を簡単にまとめたものです。この資料が就職活動に役立ち、優秀な留学生の皆さんが一人でも多く日本国内で就職してくれることを願っています。内定獲得に向け頑張ってくださいね！

◎ 就職活動の際心がけるべき点

- ・ 就職活動は大学3年生から始めても早すぎることはありません。日本の採用慣行では、大学3年生の時点で、会社の採用説明会に参加することが一般的であり、大学2年生の時点から、会社の採用説明会に参加することもめずらしくありません。
- ・ 日本の会社は、終身雇用を前提とし、ゼネラリストを採用する傾向にあるので、この点に留意しましょう。
- ・ 日本の会社は、従業員同士の協調性を大切にしており、仕事ができるだけでなく、職場で日本人社員とうまくコミュニケーションを取れるような人材を採用する傾向にあります。
- ・ 母国語と日本語が話せるだけでは、内定をもらうことは難しいので、日本語能力の向上に努めましょう。
- ・ 日本で就職するか、母国に帰るか、自分の気持ちをはっきりさせてから就職活動を行いましょう。

◎ 大学でのガイダンスや、会社の説明会への参加

- ・ できるだけ、大学で開催される留学生向けガイダンスに参加しましょう。就職活動の際に留意すべき点やマナー等を学ぶことができます。外国人雇用サービスセンター(※)では、年間を通じて、留学生向けのガイダンスを行っていますので、是非ご利用下さい。
- ・ 会社の説明会にも積極的に参加しましょう。実際に会社の話を聞くことにより、自分が何に興味があるのかがはっきりします。

◎ 入管手続きについて

- ・ 留学生が日本で就職する場合には、現在の「留学」の在留資格を「人文知識・国際業務」、「技術」等の就労可能な在留資格に変更する必要があります(このような在留資格で働くことのできる仕事での就職を目指すことが必要です)。入管の手続きについて、普段から確認しておきましょう。
- ・ 万が一、在学中に就職が決まらない場合にも、在留資格を「短期滞在」に切り替えることにより、卒業後も最長180日間は、日本に滞在して就職活動をすることができます。